令和８年死亡災害発生状況

長崎労働局
（９月末現在）

番号	発生年月	被災者 職種 年齢等	発生状況の概要	業種 起因物 事故の型	所轄署
1	8.2	男 作業員 20 代	工事現場においてコンクリートブロックの敷設作業中、ドラグショベルでコンクリートホッパーを吊り上げ旋回したところ転倒し、3.6 メートル下へ墜落したもの。	建設業 掘削用機械 ２メートル以上からの墜落・転落	対馬
2	8.4	男 作業員 40 代	陸上で船の修理を行い、海へ戻すためクレーンで吊上げたところ、クレーンが転倒し激突したもの。	水産業 クレーン 激突され	対馬
3	8.4	男 警備員 40 代	高速道路上の工事現場で警備業務後、規制区画内の移動のためトラック荷台付近に乗車していたところ、転落したもの。	警備業 トラック ２メートル未満からの墜落・転落	諫早
4	8.6	男 運転手 60 代	荷を積んだ大型トレーラーダンプを運転中、緩やかな左カーブに差し掛かったところで走行車線を越え、反対車線側にあった建物外壁へ激突したもの。	採石業 トラック 交通事故（道路）	佐世保
5	8.7	男 運転手 60 代	積み荷をトラックから地上に置いた廃棄ボックスに投入していたところ、体勢を崩して転落し、廃棄ボックスの縁で腹部を強打したもの。	運輸業 トラック ２メートル未満からの墜落・転落	長崎
6	8.7	男 作業員 60 代	斜面で伐採作業中、足を滑らせ、約３メートル下へ墜落したもの。	農業 地山、岩石 ２メートル以上からの墜落・転落	諫早
7	8.7	男 運転手 60 代	トラックの洗車作業終了後、脚立を使って下りようとしたところ、体勢を崩して墜落したもの。	運輸業 脚立 ２メートル未満からの墜落・転落	島原
8	8.8	男 作業員 60 代	現場作業後、体調不良となり、１人で休憩してから帰宅することとしていたところ、翌朝倒れている状態で発見されたもの。	建設業 高温・低温環境 高温・低温の物との接触	佐世保

令和８年死亡災害発生状況

長崎労働局
（９月末現在）

番号	発生年月	被災者職種年齢等	発生状況の概要	業種起因物事故の型	所轄署
9	8.9	男 作業員 50 代	住宅改修工事現場に入場し、清掃作業等を行っていたところ転倒し、頭部を強打した。意識が不安定な状態が続いていたが、７日後死亡が確認された（調査中）。	建設業 調査中 転倒	島原

	合計	管轄署別						業種別					
		長崎	佐世保	江迎	島原	諫早	対馬	製造	建設	運輸交通	農林水産	商業	その他
令和８年	9	1	2		2	2	2		3	2	2		2
令和７年※	12	6	2	1		2	1	3	4	1	1		3

※数値は昨年同期発生件数